令和元年７月１９日

保護者各位

宮城県立古川支援学校
校　長　　佐藤　周

夏季休業中の学校閉庁日の設定について（お知らせ）

保護者の皆様には，日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき，心から感謝申し上げます。

さて，夏季休業中における学校閉庁日の設定について，宮城県教育委員会より県立学校に勤務する教職員が年次有給休暇及び夏季休暇を計画的に取得するために，各県立学校において，夏季休業中に学校閉庁日を設定したりするなど，教職員が休暇を取得しやすい環境づくりに一層配慮するよう通知がありました。

つきましては，本校においては下記のとおり，夏季休業中に学校閉庁日を設けることとしました。保護者の皆様には御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

１ 学校閉庁日　令和元年８月１３日（火）から８月１６日（金）まで（４日間）

２ 学校閉庁日の業務

原則として教職員は出勤しないため，通常の校内業務のほか，電話対応等を含む対外的な業務も行わないこととします。

なお，施設管理等のため，一部の教職員が出勤する場合もありますが，電話対応等はいたしませんので，ご了承ください。

３ 緊急連絡先

緊急の場合は，宮城県教育庁特別支援教育課へご連絡ください。

特別支援教育課：電話 ０２２－２１１－３６４７

４ その他

御不明な点がございましたら，下記 担当までお問い合わせください。

宮城県立古川支援学校
担当　小野寺春樹（教頭）
TEL 0229－26－2338